

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK18170、14-019、19-010

③ 施設の情報

名称：アゼリア宮田		種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：野間口博文		定員（利用人数）： 20 世帯	
所在地： 福岡県宮若市磯光 1590-53			
TEL：0949-33-3451		ホームページ url：	
【施設の概要】			
開設年月日 H15 年 4 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 大楠会			
職員数	常勤職員： 10 名	非常勤職員	1 名
有資格職員数	（資格の名称） 名		心理職 1 名
	社会福祉士 1 名		
	保育士 1 名		
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	20 室 緊急一時保護室 1 室		静養室 学習室 和室 洋室 集会室

④ 理念・基本方針

理念  
 ア 愛情あふれる心  
 ゼ 前進とチャレンジの心  
 リ 理解と思いやりの心  
 ア あたたかな生活と安心  
 基本方針  
 一期一会の精神に則り、母と子の権利を擁護し、安心・安全・安定した生活の営みを支え、常に施設の利用者の最善の利益の配慮した支援を行う。

⑤ 施設の特徴的な取組

福祉を取り巻く状況は変容している中で、母子生活支援施設の役割として多くを求められている。その点を職員は周知し取り組んでいかなければならないと考える。

## ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成元年10月1日（契約日）～ 令和2年4月18日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

## ⑦ 総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1 緊急一時保護体制

関係機関と連携を取りながら、24時間受け入れ体制が整っています。マニュアルも完備され職員間に周知されています。

緊急受け入れの部屋もあり、部屋には調味料まで揃え、すぐ生活できるように整えられています。

#### 2 子どもの安全対策

子ども会議で携帯の使い方、特に「性犯罪（SNSの使い方・SNSの性犯罪事例など）に巻き込まれない」ことを伝達したり、LGBT（性的嗜好・性自認）の話をしたりなど性についての正しい知識を得る機会を作っています。学校の養護教諭など外部の講師と連携して通っている学校で正しい知識を得る機会を作っています。

#### 3. 母親への個別支援

離婚調停や面会交流への同行・役所での各種手続きの支援など一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。また、ハローワークや職業訓練校など社会資源を活用した就労支援・子どもの病後保育等母親が安心して働けるように支援が行われています。

#### 4. 職員の対応の迅速さ

感染症対策マニュアルや虐待対応マニュアル、消防災害計画書がよく整備され、緊急の事態に備えて研修や訓練が行われています。発達課題があり心理的ケアの必要な母子についても心理士や関係機関とよく連携し、迅速な対応ができるように努めています。

### ◇改善を求められる点

#### 1 中長期計画と単年度事業計画の連動

施設の置かれた状況の把握はされ、地域にある社会資源との連携を考え中長期計画の目標は立てられていますが、具体的な取り組みや数値目標は出されていません。具体的な数値や予算の概算などが立てられ、単年度事業計画に反映されることを期待します。

#### 2 地域への広報と地域貢献について

施設の理念や基本方針、事業計画、予算などを公開するためにホームページの作成

が望めます。施設における地域の福祉の向上の取り組みを広報誌などで公開することやボランティアの活用が期待されます。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、3度目の受審をさせて頂きました。  
前回の評価でのご指摘頂いた点を改善していきながら、利用者にとってより良い支援に繋げていけるよう努めて参りました。  
今回の評価結果を受けて、地域貢献に向けての取り組みや標準的支援の実施方法など具体的なアドバイスを頂き、よりわかりやすくなり、次回に向けて取り組んでいけるのではないかと感じました。  
今後も利用者が安心・安全に生活して頂ける施設になるよう努めてまいります。  
ありがとうございました。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○理念はパンフレットに記載と玄関に掲示されています。創業者の意思が伝わる内容になっています。 ○子どもや母親に基本方針などを周知し、施設の運営方針等の周知状況を確認することを期待します。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○福岡県母子生活施設協会や経営者協議会の役員を務められ、経営環境に関する情報は把握されています。 ○母子生活支援施設長会などで施設に関する課題や国や県など行政機関の福祉計画などに関する検討がされています。 ○母親や子どもに関する人口推移や入所ニーズの把握やコスト分析などを行われることを期待します。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○施設の経営状況や職員体制など改善課題は理事会等で協議されています。		

○福岡県母子生活施設協議会等で経営環境や改善課題などを検討されています。  
 ○課題の職員への周知は職員会議や朝礼で周知しています。組織体制や施設整備、人材育成など、具体的な課題について今後の課題として取り組まれることを期待します。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の置かれた状況の把握はされ、社会的養護施設としての対応や社会資源との連携を考えられています。</p> <p>○中長期計画の目標は立てられていますが、具体的な取り組みや数値目標は出されていません。具体的な数値や予算の概算などが立てられ、単年度事業計画に反映されることを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○中長期計画による経営課題や人事体制などの目標は単年度計画の基本方針や重点事項になっています。</p> <p>○事業計画では施設の専門性や職員の資質の向上などが挙げられています。ただ、事業計画の達成を図るための数値目標等がないために具体的な達成率や中長期計画との連動性が把握しにくい状況です。目標に数値の記載を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画はリーダーを中心として、職員会議などで職員の意見を取り入れて、作成されています。</p> <p>○平成31年度事業計画では、福祉人材の養成と大学生等の施設実習生の確保を挙げられていますが、目標人員など目標数などがないため、進捗率などを確認できない状況です。目標の数値化を期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画で施設の環境に関する部分は母親会議で説明されています。母親からの意見も取り入れています。</p> <p>○イラストを使用するなど事業計画の内容を母子に分かりやすく説明するための取り組みが求められます。</p>		

## I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画などで支援の質の向上のためにP（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）サイクルが実施されています。</p> <p>○自立支援計画表において、評価を誰が行い、見直しをどのように行ったのかが分かるような記録が望まれます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自己評価を各自が毎年行い、各課題への取り組みを職員会議で検討しています。</p> <p>○評価後の取り組み課題を事業計画などに反映されています。</p> <p>○改善状況の把握や目標の達成状況が分かる報告書や記録が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の経営方針や計画は職員会議、朝礼などを通じて、職員に周知しています。</p> <p>○外部への周知方法として、ホームページや広報誌などへの掲載が望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は経営者会議や福岡県母子支援施設協議会やその他の関係会議に参加され、関係法令順守について、取り組まれています。</p> <p>○法令順守の具体的な取り組み 施設運営ルールや防災マニュアル作りなどがされています。労働法規など守るべき法令のリスト化などを期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は支援の状況を知るために職員会議やケース処遇会議に参加し、支援の質の状況を把握しています。</p> <p>○職員の質の向上のために職員を外部研修に派遣し、伝達研修を行っています。</p> <p>○職員の専門性や意向を知るために3月に1回 職員との個別面談を実施しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○経営改善について、経営者会議や税理士からの情報を得て、労務や人事管理について幹部職員と検討をしています。有給休暇や労働時間管理を行い、長時間労働の状況を把握しています。</p> <p>○職員との個別面談を通して、働きやすい労働環境を目指しています。</p> <p>○職員と「安全委員会」や「改善委員会」などを設置するなど具体的な体制づくりを期待します。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○保育士や社会福祉士などの専門職を配置しています。必要な人材確保を図り、心理士を非常勤で配置しています。</p> <p>○支援職員配置の計画は利用者数の増加と関係するため採用数が決めにくい状況があり、取り組みは難しい状況ですが、施設としての計画案を作られることを期待します。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長が求める「期待する職員像」は事業計画などに示されています。また同様に期待する使命感について記載されています。</p> <p>○職員の負担軽減のために個別面談や有休の取得、施設長との個別面談が掲載されています。今後は「誕生日休暇」など具体案を示されることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○有給休暇の取得率向上に組織的に取り組まれています。</p> <p>○福利厚生センター（ソウェルクラブ）に加入し、福利厚生制度の活用が図られています。</p>		

○職員の健康管理の責任者として労働安全衛生管理者を配置しています。		
○職員が意見をしやすい工夫や、その意見を分析・検討する仕組みづくりが望まれます。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> ○研修参加の機会を確保し、職員の質の向上に取り組まれています。 ○各職員と施設長の個別面談は実施されていますが、面談内容を文書化し職員の目標設定・達成度・評価等の記録を残すことが望まれます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> ○各職員が均等に外部研修へ参加しその研修内容を共有できる仕組みが確立されています。 ○年度の研修計画は状況に応じて、定期的に研修計画を見直す仕組みづくりが望まれます。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<コメント> ○職員一人ひとりの研修機会の確保をするために柔軟な研修計画を作っています。 ○新任職員への個別指導や個別的OJTをリーダーと共に計画されることを期待します。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> ○実習生受け入れマニュアルは整備されていますが、受け入れの広報や働きかけが求められます。 ○保育士、社会福祉士など専門性に着目した実習プログラムの作成が期待されます。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ○施設の理念や基本方針、事業計画、予算などを公開するためにホームページの作成が望まれます。 ○施設における地域の福祉の向上の取り組みを広報誌などで公開することが期待されます。		



22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人の経理会計ルールは職員会議などで周知されています。</p> <p>○毎月、税理士による財務帳票等の確認などがされています。</p> <p>○内部監査や税理士からの指摘事項は少ない状況ですが、中長期計画における経営改善について、具体的計画を期待します。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母親と子どもの地域交流は運動会や民生委員との交流を通じて行われています。</p> <p>○DVからの保護施設という性格から制約がありますが。地域行事への参加や地域への施設活動の紹介など今後の取り組みに期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ボランティア受け入れ姿勢は事業計画に学習ボランティアの呼びかけなどが示されています。</p> <p>○小中学校の見学や職場体験、インターンシップなどと共に取り組みを期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母親や子どもを支援する上で重要な関係機関とも連携を図っています。小中学校会議への出席や医療機関、法律事務所などに同行するなど支援がされています。</p> <p>○新人職員や実習生のために関係機関の性格や支援内容などをリスト化した資料を作成されることを期待します。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域における福祉ニーズの把握や生活課題などを把握していくことは社会福祉法人にとって重要と考えられています。</p> <p>○一方で母親や子どもの保護施設という性格から地域への交流活動などが消極的となる傾向があります。施設が持つグラウンドや設備などの社会資源、人的な福祉資源を生かして、</p>		

災害や生活課題に貢献できると考えられます。今後の新たな取り組みを期待します		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○31年度事業計画では、地域行事への参加や会議を通して、様々な問題に取り組む姿勢がうかがわれます。</p> <p>○具体的な活動目標として、子育て相談等で専門的知識を地域の中で活かしていく取り組みが求められます。</p> <p>○防災協定や非常食の提供、公用車やグラウンドなどの資源を地域活動に活かす取り組みを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母親と子どもを尊重した支援を行うために、倫理綱領が作られ、職員は人権配慮の自己チェックリストを使用しています。</p> <p>○職員会議やケース会議等で基本的な人権の配慮や支援の内容について検討されています</p> <p>○個別の支援内容について、標準的実施方法の文章化と定期的な評価を期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○プライバシー保護に関する規定が整備されています。</p> <p>○職員には研修によって、定期的にプライバシー保護の周知等の取り組みがされています。</p> <p>○母親と子どもに対して運営規定でプライバシー保護に関する姿勢を示しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の運営規定でプライバシー保護に関する規定が整備されています。</p> <p>○職員には研修等によって、定期的にプライバシー保護の点検や取り組みがされています。</p> <p>○母親と子どもに対して運営規定でプライバシー保護に関する姿勢を示しています。支援の実施に当たり権利擁護を事業計画で示しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりや	a

	すく説明している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○支援開始や支援方法などについて、母親や子どもの意思を尊重した内容で説明がされています。</p> <p>○支援過程では母親等の意思を尊重するために同意を得て開始されています。意思決定が困難な母親や子どもについて、心理士やリーダーと共に支援の説明を行うなどルール化がされています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○措置変更や地域、家庭への移行にあたり、変更後に母親や子供に不利益が生まれない支援が行われています。</p> <p>○退所後の相談担当を決めており、相談方法を記載した文章を渡しています。</p> <p>○移行後の支援体制や手順書がないため、文書の策定を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の生活に対する満足度を図る目的で事業ごとにアンケートがとられています。</p> <p>○母親会議などに参加して、利用者の意見を聞くなど、母親の満足度を測る姿勢があります。</p> <p>○満足度を図るために担当者の設置、母親や子どものアンケートや意見を分析、検討を母親と共に進められることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○苦情解決の方法・手順が掲示されています。苦情内容は文章に記録され、保存がされています。</p> <p>○苦情を受けた後、内容の検討がされ、個別にフィードバックされていますが、内容の公開について、工夫の余地があります。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設で母親と子どもが相談や意見を述べるために相手を自由に選べる説明が母親会などでされています。</p> <p>○相談に対する内容を子どもや母親に説明と掲示がされており、母親面接においても、十分理解がされていました。</p> <p>○プライバシーに配慮した相談しやすい個別の相談室の整備がされています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的か	b

	つ迅速に対応している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○意見箱を設置したり、母親会議・子ども会議を毎月行い、行事の希望や施設への要望が日々の生活の中で相談しやすい工夫がされています。</p> <p>○さらに相談対応マニュアルを作成し、対応の質の担保ができるようにすることが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>○特に防犯に力を入れ事故発生時のマニュアルも作成されています。その他感染症対策や消防訓練計画等も実施され、職員は防犯防災研修も受講し、</p> <p>○事故防止策について定期的な見直しや評価を行い、安全安心への支援をより充実させる体制作りを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○衛生管理会議は年2回開催され、研修会も実施され職員の衛生に関する意識付けがなされています。</p> <p>○感染症マニュアルは、発熱時などの症状に応じた対策や職員の衛生管理・入所への周知の仕方にも対応したマニュアルになって、安全確保の体制が整備されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「事業継続計画」(BCP)が定められ、防災訓練は色々な場面(地震・台風・夜間帯等)を想定し、積極的に実施されています。備蓄の点検も毎月行い、確認しています。</p> <p>○災害時の母子の安否確認方法も訓練の中で職員に周知され、災害時の安全確保のための取組が行われています。</p>		

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母子の現状や支援については、職員会議で話し合ったり、個別に記録されています。職員心得の中で、職員の支援の視点が示されています。</p> <p>○支援方法のマニュアルを作成され、それに基づいて実施されたか見直す仕組みを確立されることを期待します。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○個別支援計画のモニタリングは4月、10月に年2回行われ定期的に見直しが行われています。</p> <p>○さらに、標準的な実施方法のマニュアルを作成することで見直し時期などのルールを文書化することを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画は母親や子どものニーズを面談により把握し自立支援計画が策定されています。困難なケースは月2回の処遇会議で心理士の意見を参考にして、計画が立てられています。</p> <p>○アセスメント・マニュアルが作成されていません。職員の力量に任せるのではなく、施設として統一した手順でアセスメントできるように組織的な取組が期待されます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画の見直し時期は決まっていて、半年に1度計画が実行されているかどうかの評価もされています。見直しの時は母親と話し合いサインをもらって、同意を得ています。見直しについての周知は職員会議で行います。</p> <p>○計画に対する評価の基準やその見直し時期についても明文化されていません。職員間で評価内容に差が出ないためにも文書化が望まれます。その評価をチェックする仕組み作りにも取り組まれることを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○統一した様式によって生活状況の把握がされています。会議に参加できなかった時も会議録や個人面談録を回覧し、見た人は捺印して情報の共有化を図っています。</p> <p>○母子支援記録など情報の流れについて、文章化され、新人職員でも理解できるような取組が期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時に個人情報の管理についての説明を行い公の機関からの問い合わせに情報を提供することの同意をもらっています。重要書類は鍵のかかるロッカーに保管し、個人情報保護規定が守られています。</p> <p>○記録の管理で保存期間・廃棄時期などを明記した規定が策定されることを期待します。</p>		

## 内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○全国母子支援施設協議会の倫理綱領を使い、母子の権利と尊厳を守る研修が行われています。</p> <p>○職員が研修会に参加し伝達研修を実施したり、朝礼時に母子の権利が侵害されていないかどうか話し合いが行われています。</p> <p>○年1回人権侵害チェックリストで職員の反省も行われ、権利擁護の視点から支援ができています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○虐待を行った場合、職員に対しての罰則規定も設けられ、虐待対応マニュアルも整えられています。</p> <p>○虐待や不適切な関わりの事例を示し研修を重ねチェックリストも活用され、職員に自分自身の関りを見直す機会があります。セクシャルハラスメント規程も策定され、特に男性職員の対応に配慮されています。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母子の喧嘩の場合は、母子を分離し子どもの逃げ場所（ロビーなど）を作っている。母子個別に話を聞いて良好な人間関係構築を指導したり、不適切な具体例を母子に周知するように努められています。</p> <p>○職員会議で情報共有化されています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>○施設の心理士と学校のスクールカウンセラーとの連携や母親の情報から子どものサインを見逃さないように注意しています。子ども会議の時に子どもに対して心理士から話をしてもらっています。</p> <p>○警察からケータイ安全教室等を開いてもらい、不適切な関わりの防止・早期発見に努めています。</p>		
<b>A-1-(3) 思想や信教の自由の保障</b>		
<b>A⑤</b>	<b>A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時に信仰・思想の自由を説明がなされています。外国人母子にキリスト教信者がいましたが、問題なく生活してもらっていました。</p> <p>○母が子どもに母自身の宗教を強要している場合は、子どもの権利ノートの活用して母親に話したり、児童相談所に相談する等、信仰の自由を保障しています。</p>		
<b>A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮</b>		
<b>A⑥</b>	<b>A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○月1回の子ども会議の場で子ども達の意見や希望を把握されています。習い事希望があればその情報提供をしたり、外出時にグループリーダーを決め子ども達の自主的な活動ができるように取組まれています。</p> <p>○母親に対しては、料理教室や掃除教室が開かれ生活改善についての支援がされています。</p>		
<b>A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活</b>		
<b>A⑦</b>	<b>A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○心理士に助言を受けて、自己肯定感が高まるような言葉がけを（否定しない、褒める、ありがとうの言葉を必ずかける等）されています。</p> <p>○病院や学校への付き添いをする事等で、背中を押しエンパワメントや自主性を尊重した支援が行われています。</p>		
<b>A⑧</b>	<b>A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。</b>	<b>a</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母親・子ども会議で出た意見を基に行事が行われています。例えば、子供を男女合同だったバスハイクを男女別で行うなど希望にそって行く先を変えたり、子どもだけの参加だったクリスマス会、母親だけの参加だった忘年会を双方の意見を取り入れてどちらも参加できるように企画したりと参画しやすいプログラムが計画・実施されています。</p>		
<b>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</b>		

A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○退所前にケース会議を開き、退所後も関係機関とのつながりがきれず孤立しないように心理士の意見も聞いて退所支援計画が策定されています。</p> <p>○入所のしおりに退所後の相談もできることを明記し、必要があれば関係機関と訪問支援も実施しています。</p> <p>○退所後にできる子育て相談等の内容を文書にして交付されることを期待します。</p>		

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○個別の課題に対し、離婚調停や面会交流に付き添い、代弁する支援が行われています。子どもの希望で遠方までお墓参りに行く際に同行したり、自宅に荷物を取りに行く際付き添う等、個々人の課題に応じた支援を行なっています。</p> <p>○心理士などの専門職員も配置し職員間の連携が取れています。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<p>○市役所へ同行し、住民基本台帳を他の人に公表しないことや国民健康保険手続きの支援や入所直後の子どもの通学準備のために学用品や制服の貸出を行っています。</p> <p>○母親が希望の品を購入し入所セットが用意されすぐに生活できるように支援しています。</p> <p>○気持ちが落ち着くまで3か月～6か月くらいは精神的な安定が得られるように支援が行われています。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p>○料理が苦手な母親と一緒に調理したり、精神障害を持つ母親の買い物代行・金銭管理などの支援が行われています。</p> <p>○歯磨きや入浴などの生活習慣ができていない子どもに遂行できたらシールを張るなどの工夫で、生活習慣化のための支援が行われています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○母親が安心して働けるように保育所への送迎支援を行っています。母親に対しては、個別に必要な応じて子どもの発達段階の課題の話をして、適切な関りができるように説明をされ</p>		



<p>ています。</p> <p>○緊急一時保護の母子支援し、ケースによっては母子分離が適切な場合もあり、そのような場合は関係機関と協同しています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は母親の帰宅時に部屋に入る前に玄関で声をかけ、そこでストレスを発散させ、子どもには笑顔で接することができるように話を聞くことを心がけています。</p> <p>○施設内で他の母親とトラブルが生じたときは、中立の立場で聞き関係性が修復する支援をし、母親の安定した対人関係を築くように関わっています。</p>		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○保育園からの送迎時、職員と子どもが1対1で話し合う機会にもなっています。3ヶ月に1度、健康診断を実施し、保育センターに付き添うなど個別の支援も多くされています。</p> <p>○障がい児や虐待児への支援も心理士の助言を聞いて実施する等、育ちを保障する支援が行われています。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○学習エリアは高学年、低学年で別れ学習しやすい、夏休み・春休みは午前中2時間を当てています。母親には奨学金の情報提供をされています。</p> <p>○依頼があれば、高校の入学説明会に同行する等個別の支援がされています。</p> <p>○今後は学習ボランティアの受け入れに取り組み学習支援がより充実することを期待します。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員はサッカーやバスケットを一緒に行う等の遊びを通して感情で怒らない、暴力を振るわない大人の存在を子ども達に知ってもらう信頼関係が築かれています。</p> <p>○日常生活の中で子どもの発言を促す声掛けを行い、気持ちを伝える能力が向上するように支援されています。</p> <p>○人との関係づくりで、ボランティアの受け入れ等で様々な大人との出会いの機会を設け、積極的に発言できる場面も増やしていく組織的な取組に期待します。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>○子ども会議で携帯の使い方、特に性（SNSの使い方・SNSの性犯罪事例など）犯罪に巻き込まれない方法を伝達したり、LGBT（性的嗜好・性自認）の話をしたりなど性についての正しい知識を得る機会を作っています。</p> <p>○学校の養護教諭など外部の講師と連携して通っている学校で正しい知識を得る機会を作っています。職員も研修を受け、支援されています。</p>		
<p><b>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</b></p>		
A⑱	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○関係機関と連携を取りながら、24時間受け入れ体制が整っています。マニュアルも完備され職員間周知されています。</p> <p>○緊急受け入れの部屋もあり、部屋には調味料まで揃え、すぐ生活できるように整えられています。「久しぶりに夜間ゆっくり眠れました。」の声を利用者さんからもらったこともあります。</p>		
A⑲	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○関係機関と連携し手続き窓口や相談窓口などの情報提供が行われています。職員同行で手続きや通院の支援が行われています。</p> <p>○DVなどでの母子支援について、心理士との定期的な面談で精神面でのケアも適切に行われています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○母親や子どもが自己肯定感を持てるように、否定せずねぎらいや褒め言葉を、自分を責めている母親には将来の希望が持てるような言葉がけが行われています。</p> <p>○医療機関との連携を取り母親の代弁者の役割も果たされています。必要に応じて依存症のグループの紹介を行うなど回復支援が行われています。</p>		
<p><b>A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</b></p>		
A㉑	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○職員は虐待研修を受けたり、心理士に助言を受けて、虐待児への適切な関わりが行われています。</p> <p>○虐待経験のある子どもへの支援では心理士による精神的なケアや関係機関との情報共有も行われています。</p> <p>○随時子どもと職員の交換ノートを作成しそのやり取りの中で子どもが感情を出せるような回復支援が行われています。</p>		

A⑳	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所中に母子について虐待が疑われるときなどは、関係機関と連携して対応しています。</p> <p>○病院受診には必ず付き添い、情報交換を行っています。</p> <p>○その他学校と定期的に情報交換会を行い、職員は心理士とスクールカウンセラーと連携しています。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉑	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○親子関係が悪化した家族に対し職員が介入して親子の話し合いを行って、関係改善を図ったり、母親、子どもそれぞれの悩みに個別面談が行われています。</p> <p>○祖父母が運動会を見るための調整を行ったり、親子の悩みや不安に対する支援が行われています。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉒	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○病院受診に付き添い、服薬管理の支援が行われています。</p> <p>○母親の就労に向けて、医療関係の受給者証取得のために関係機関と連携し、情報提供や同行支援が行われています。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉓	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○本人の希望を聞き、看護師、医療事務などの資格取得の情報提供が行われています。母親の就労に向けて、基幹センターやハローワーク、職業訓練校など社会資源を活用した支援が行われています。</p> <p>○母親が安心して働くことができるように病後時保育などの育児支援が行われています。</p>		
A㉔	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職場の人間関係の悩みや不満について相談にのり、就労が継続できるように支援しています。</p> <p>○病気の母親やコミュニケーションが不自由な外国人の母親の場合は、関係機関と連携し、個別対応して就労継続意について支援が行われています。</p>		